

第9回 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るPT会議 会議要旨

- 1 日 時 平成24年12月19日（水）午後6時30分から午後8時5分
- 2 場 所 環境局 第1会議室
- 3 出席者 (メンバー)
環境局：改革担当部長、総務部長、事業部長、職員課長、事業管理課長、
家庭ごみ減量課長、運営改革担当課長
都市制度改革室：都市制度改革室長、事業調整担当部長、
府市再編担当課長
(外部アドバイザー)
阿多 博文 氏、長谷川 直樹 氏、安原 徹 氏、山形 康郎 氏
- 4 議 題 ・マーケット・サウンディング結果について
・その他

5 会議概要

環境局総務部運営改革担当課長からマーケット・サウンディング結果の公表資料案について説明を行い、その内容等について検討、確認を行った。

資料案については、大筋で合意が得られたが、一部修正のうえ、次回（12月25日）に再度、検討を行うこととなった。

6 主な意見

- ・業務委託契約において職員の雇用を確保させることは難しいと思う。（業務委託契約と職員の移管は区別したほうがいいのではないかな。）
- ・受皿組織を設立して、そこに職員を移すというのが法的にも現実的であると思う。
- ・労働承継は民間の企業買収等でも一番大きな問題である。
- ・既存事業者が職員を何人雇用できるかが読めないことから、大阪市として職員の非公務員化を担保できない。
- ・家庭系ごみ収集輸送事業については、現業職員が受皿組織にしかるべき人数・条件で移管のうえ、事業を遂行しながら、（大阪市が）健全な競争環境を作っていくことが必要なのではないか。
- ・受皿組織が民間のみの出資でできればよいが、そうでない場合は市が出資しなければ全体の民間化・非公務員化が進まない。

- 意見 2（資料 P24）はマネジメントの問題であり、意見 1 と対立するわけではないので、うまく報告に付け加えればよいのではないかと。
- 非公務員化を実現するために受皿組織を設立する。市の出資も検討するが、その場合についても、できるだけ早く公的関与を見直さなければならない。

（今後検討すべき事項）

- 収支シミュレーションなどのモデル（会社の規模、組織、収入、委託料の額、随意契約にするか、契約期間をどうするか）を作成し提示しないと、民間は出資するかどうか判断できない。そうしたうえで、サウンディング参加者だけでなく広く民間からヒアリングをすることがよいのではないかと。
- 資産は民間ベースで評価をしていかなければならない。
- 民間は税金などの負担もあり、それも考慮して設計しなければならない。
- これらの作業をするだけでも、相当の時間がかかる。